

質問要旨 「地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会報告書」で提言された財政分析についてどのような取組を行ってきたのか。また、外郭団体等への短期貸付金は、いつから、いくら行っているのか。

---

#### 答弁要旨

当該報告書の中では、必ずしも把握しきれていない財政負担を客観的に把握するため、第3セクター等に対する短期貸付について、健全化判断比率の算定にあたり捕捉すること、また、地方公会計によって把握される新たな財政指標による財政分析等により、より分かりやすい財政状況の開示や、財政運営への活用について提言されております。

このような中、本市におきましても、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトにおいて、ストック情報である将来負担の金額についての目標を定め、併せて、構造改善の取組を進めるとともに、統一的基準による地方公会計制度の導入についても、現在、検討を行っているところでございます。

(次ページへ続く)

また、本市から短期貸付を行っている外郭団体等については、「株式会社エーリック」に対して、運転資金として、平成5年度から3億円の貸付を開始し、平成8年度には6億6千万円に増額、平成18年度から平成24年度までは、毎年8億円を貸付けておりました。

その後、貸付額の減額を行い、平成25年度から平成26年度にかけては、7億8千万円の貸付を、平成27年度からは、毎年6億8千万円の貸付を行っているところでございます。

以上

久保議員 2001 作成部局 経済環境局 No.1  
質問要旨 (株)エーリックへの本市と主要株主の出資状況、  
並びに創業と経営の状況について。

---

### 答弁要旨

株式会社エーリックに対する本市の出資比率は  
17.41%、出資額は4億5千万円で、筆頭株主となって  
おります。続く上位4者の出資比率と出資金額としまして  
は、兵庫県と株式会社日本政策投資銀行が2位で、とも  
に出資比率が12.38%、出資金額は3億2千万円、  
4位が神鋼不動産株式会社で出資比率が8.55%、  
出資金額は2億2千百万円、5位が日本国土開発株式会  
社で出資比率が5.8%、出資金額は1億5千万円ござ  
います。

株式会社エーリックの設立は平成3年ですが、平成5年  
4月の尼崎リサーチ・インキュベーションセンターの開設に  
より、インキュベーション施設としての業務を開始してから  
現在で23年と半年余りが経過しております。

この23年間のうち、平成19年度までの連続15期は赤  
字を計上していましたが、平成20年度の決算からは単  
年度黒字に転換し、現在に至っております。 (以上)

久保議員 2002 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 短期貸付金と長期貸付金の違いは何か。

---

答弁要旨

一般的に、会計用語としましては、決算日の翌月から、1年以内に支払期日が到来するものを短期貸付金と言  
い、1年を超える返済期限で貸し付けるものを長期貸付  
金と定義付けられております。

つまり、貸付を行った同一年度内に貸付金額と同額の  
返済が行われるものが短期貸付金であり、一方、返済が  
複数年度にまたがるものを長期貸付金としているもので  
ございます。

以上

質問要旨 一般会計から継続的に行われている短期貸付や、基金から一般会計等への年度を超える繰替運用について、市としてどのように取扱っているのか。

---

答弁要旨

現在、株式会社エーリックに対して、一般会計から短期貸付金として、年度当初に運転資金を貸し付け、年度末には、一旦全額回収しております。

また、年度末から年度当初にかけて、株式会社エーリックにおいて、一般会計への貸付金返済のため、一時的に不足する運転資金を、市が保有する基金から、基金運用の一環として、年度を越えた貸付を行っておりますが、健全化判断比率における将来負担比率の算定上、充当可能基金の残高から、当該貸付金相当額を控除することにより、将来負担比率には適切に算入しております。

また、決算書の中の「財産に関する調書」において、当該貸付金に係る運用額を明記することで、適切な情報開示に努めているところでございます。

以上

質問要旨 (株)エーリックへ本市が直接、短期貸付を行う必要性について。

---

### 答弁要旨

産業構造の都市型化への転換を促進するため、本市は平成元年にリサーチコア整備計画を策定し、産業育成支援の拠点づくり等の整備を進めてまいりました。

そのなかで、株式会社エーリックにつきましては、産業育成支援機関として、「尼崎リサーチ・インキュベーションセンター」の設置運営等の中核的な役割を担う主体として、本市が中心となり設立した経緯があります。

同社への短期貸付につきましては、設立直後から、バブル経済の破たんの影響等による厳しい経営状態が続いたことから、収支不足を補うために行ってきたものでございます。

以上

久保議員 2005 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 株式会社エーリックに対する短期貸付は単  
コロやオーバーナイトに当てはまらないのか。

---

### 答弁要旨

現在、株式会社エーリックへの短期貸付は、基本的に4月1日に貸付を行い、年度末の3月31日に回収しております。

これについては、いわゆる「単コロ」にも「オーバーナイト」にも該当いたしません。株式会社エーリックは、この年度末の返済資金が必要になりますので、つなぎ資金として、市が保有する基金から貸付を行っております。

直近の例で申し上げますと、平成28年3月31日に貸し付けて平成28年4月1日に回収している公共施設整備基金からの貸付がそれに該当し、この貸付は、いわゆる「オーバーナイト」と呼ばれるものでございます。

以上

久保議員 2006 作成部局 経済環境局 No.1  
質問要旨 (株)エーリックへの「単年度転がし(単コロ)」及  
び「オーバーナイト」による貸付を行っていた時  
期について。

---

#### 答弁要旨

平成6年度から平成19年度までの間、本市から株式会  
社エーリックへ「単年度転がし」、いわゆる「単コロ」で短期  
貸付を行っておりました。

また、いわゆる「オーバーナイト」によるつなぎ資金とし  
ての貸付につきましては、平成20年度から行っておしま  
す。

以上

久保議員 2007 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 単コロとオーバーナイトを分かりやすく教えてほしい。また、なぜ単コロをやめ、オーバーナイトにしたのか。

---

### 答弁要旨

単コロとは、年度当初に借り入れた貸付金を出納整理期間中に、翌年度の予算の貸付金を財源として、返済するものでございます。

また、オーバーナイトは一般的には、年度当初に借り入れた貸付金の返済財源として、年度をまたぐ3月31日から4月1日までのつなぎ資金を金融機関等から借り入れることで、年度末に一旦全額返済し、4月1日に翌年度予算の貸付金により、金融機関等から借り入れたつなぎ資金の返済に充てるものでございます。

出納整理期間を活用した単コロについては、総務省より、地方自治法が定めた会計年度独立の原則に抵触する可能性が高いという見解が示されたことから、単コロからオーバーナイトに変更したものでございます。

以上

久保議員 2008 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 オーバーナイトは全く問題ないと考えている  
のか。また、その貸付金の原資は何か。

---

答弁要旨

現在行っている貸付金の原資は、公共施設整備基金  
でございます。

オーバーナイトは、一概に違法とまでは言えないもの  
の、課題であるとは認識しておりますが、本市といたしま  
しては、過去の経緯等を踏まえつつ、株式会社エーリック  
の経営改善の状況や、市の財政負担への影響を総合的  
に勘案し、当面の間、必要最小限度の金額の範囲で、貸  
付支援を行わざるを得ないものと考えております。

以上

久保議員 2009 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 基金からの貸付返済は健全化判断比率上問題ないのか。また、本来なら銀行等に預金するのが通常の運用ではないのか。

---

答弁要旨

基金からの年度をまたぐ貸付金は、健全化判断比率のうち将来負担比率の算定において、充当可能基金の残額から減額することで、既に将来負担比率に反映させていることから、健全化判断比率の算定上、問題はないものと考えております。

また、運用の面からは、議員ご指摘のとおり、預金や債券による運用が通常の運用ではございますが、先ほどご答弁いたしましたとおり、株式会社エーリックの経営改善の状況や、市の財政負担への影響を総合的に勘案し、当面の間、市として必要最小限度の金額の範囲で、貸付支援を行わざるを得ないと判断していることから、基金の運用の一環として、つなぎ資金部分の短期貸付を継続的に行っているものでございます。

以上

久保議員 2010 作成部局 経済環境局 No.1

質問要旨 (株)エーリックへの補助金が貸付金の利息として本市に迂回しているだけではないか。

---

### 答弁要旨

ご指摘のエーリックに対する補助金につきましては、同社の設立趣旨である産業育成支援を行うインキュベーション機能の向上と新規産業の集積を促進することを目的にエーリックが実施する「事業」への支援として交付しているもので、補助金は、その事業経費の一部に充当されております。

また、貸付金につきましては、基本的には、建物や設備などの維持補修費や社員の給与支払いなど、運転資金のショートを回避するため支援しているものでございます。

貸付金に係る利息については、同社の賃貸事業を中心とする事業活動で得た収入をもって本市への支払いに充てられております。

以上

久保議員 2011 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 なぜ、国よりやめるように言われているオーバーナイトを続けているのか。

---

答弁要旨

本市といたしましては、一般会計からの貸付においても、必要最小限度の金額について短期貸付を行うこととしている中で、つなぎ資金に当たる基金からの貸付金額も一体的に見直し、平成25年度から貸付金額を減額してきているところでございます。

しかしながら、現時点では、段階的な貸付金額の減額にとどまっており、完全な貸付金の解消に向けては年月を要することから、その間はオーバーナイトにより、貸付を継続せざるを得ないと考えております。

以上

質問要旨 エーリックへの貸付は支払準備性や換金性の点から純粋な運用ではないのではないか。

---

答弁要旨

基金の運用につきましては、運用期間によらず、尼崎市公金管理運用基準の原則である、「元本の安全性の確保」、「運用に伴う収益性の確保」、「運用する公金に応じた流動性の確保」に基づき、運用しております。

株式会社エーリックへのつなぎ資金の貸付につきましても、市の翌年度歳出予算に貸付金が計上されている以上、元金返済が可能であることに加え、資金計画に基づき運用しており、公共施設整備基金の設置目的に支障をきたすものではないことから、取り崩しの必要が生じた際には、所要額を取り崩すことができるといった、支払準備性などの流動性についても確保されているものであり、基金の運用上、問題ないものと考えております。

以上

久保議員 2013 作成部局 経済環境局 No.1

質問要旨 短期貸付金の継続は得策ではないと考えるが、市はエーリックの経営や方向性をどのように考えているのか。

---

答弁要旨

議員ご指摘のとおり、外郭団体のうち株式会社は本市として取り組むべき課題があるのは事実であります。

このため、平成26年度より経済環境局に、エーリックなど所管する4つの株式会社を含む、7つの外郭団体の経営改善を担当する組織を整備し、取組に着手しております。

一方、ご質問のエーリックへの貸付金については、先程申し上げましたように、本市が主体的に同社の設立に関わった経緯等から短期貸付を行ってきたものであります。

このため、直ちに貸付を見直すことは、設立にご協力いただいた122名の株主の皆様や、インキュベーションセンターに入居いただいている多くの事業者への影響は大きいものがあり、当面、貸付けは必要と考えております。

(次ページへ続く)

議員お尋ねのエーリックの経営につきましては、資金収支面では、平成19年度に施設建設のための長期借入金を全て返済し、平成20年度以降は損益収支の黒字が続いておりますが、一方で、施設の老朽化に伴う改修費用の増加による資金需要が見込まれます。

本市といたしましては、これらエーリックの資金収支の動向を踏まえ、貸付金の減額に向けて取り組む必要があると考えております。

こうした中、毎年度の貸付額の協議に加え、平成26年度からは、長期的な施設改修計画の策定や資金収支見通しの作成についての協議を進めてきたところであり、現在、これを含めて、今後のあり方について検討を要請し、課題の共有に努めているところでございます。

以 上

久保議員 2014 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 エーリックに短期貸付を行い続けるのは得策ではないと考えるが、市全体の財政運営上、どのように考えているのか。

---

答弁要旨

オーバーナイトは課題であるとは認識しておりますが、本市が主体的に設立したという経緯も踏まえる中で、財政運営上におきましても、株式会社エーリックの経営改善の状況や、市の財政負担への影響を総合的に勘案し、当面の間、必要最小限度の金額の範囲で、貸付支援を行わざるを得ないものと考えております。

そのような中、近年、徐々に貸付金額を減額していることから、今後も、株式会社エーリックに対しては、引き続き経営改善を求め、更なる貸付金額の減額に努めていきたいと考えております。

以上

(岩田副市長 答弁)

久保議員 2015 作成部局 経済環境局 No.1

質問要旨 エーリックへの現行の貸付方法が経営努力を  
阻害しているのではないか。

---

答弁要旨

エーリックは、これまでから3年のスパンで「中期計画」を策定し、入居率の向上や経営の効率化に取り組んでおります。

特に平成17年度に大口テナント退去で入居率が大幅に下降した時期には、3年間の「経営改善計画」を策定し、人件費抑制や採算性の低い業務の廃止、維持管理経費のカットをはじめとする固定費抑制に取り組んでまいりました。

併せて、役員及び社員が一丸となって、入居率向上に向けた営業活動に継続して取り組んだ結果、平成17年度末に44.3%であった入居率は、27年度末には96.7%まで向上しております。

以上から、現行の短期貸付が同社の経営努力を阻害しているとのことご指摘は、必ずしも当たらないと考えております。

(次ページに続く)

エーリックの今後の方向性につきましては、先ほどもご答弁いたしましたとおり、平成26年度から長期的な収支見通しの作成などについて協議を行い、現在、同社に対して今後のあり方について検討を要請し、課題の共有に努めているところでございます。

先ほど来、ご質問いただいております貸付金につきましても、この中で検討してまいります。

以上